

19年度 第4回子育て・環境・魅力づくり部会 摘録

開催日時 平成19年9月27日(火) 午後6時30分～8時30分

会場 幸区役所プレハブ会議室

参加委員

専門部会B委員：今井淑子部会長、松世三重子副部会長、小島春男、庄司佳子、
成田信子、根本健、深瀬和則

事務局（総務企画課）：高橋主幹、北村主査、小出職員、吉田職員

（環境局廃棄物政策担当）：神保主査、鈴木主査

次第

1.議題

「ごみ減量化・リサイクル」について

○川崎市のごみ減量化・リサイクル施策の概要説明

2.その他

報告

議事進行：今井部会長

開 会

本会議の情報公開に関する委員の了承。

次第、配布資料の確認。

（事務局）

本日は、環境局廃棄物政策担当から、ごみ減量とリサイクルについて概要の説明を頂く。そのあとに事前に頂いている質問事項について答えてもらう。1つめは、ミックスペーパーの回収について、2つめは、スーパー等のリサイクルに関する協力状況について、3つめは、リサイクルエコショップ商店街の数を知りたい、4つめは、リサイクル支援事業について、5つめは、牛乳パックの回収場所について。環境局の概要説明のあとに、本日のテーマである「ごみ減量化・リサイクル」について、具体的に専門部会で検討するテーマの絞り込み等を検討する。

（今井部会長）

「ごみ減量化・リサイクル」を進めるため、資源集団回収の取組をもっと地域でPRして取組を広げることが必要なので、環境局廃棄物政策担当から説明を頂く。そのあとに質疑を行います。

1. 「ごみ減量化・リサイクル」について

本日は、環境局廃棄物政策担当の神保主査と鈴木主査から説明をする。神保主査からは、資源集団回収事業について、鈴木主査からは、ミックスペーパー等について説明する。

(1) 説明

川崎市の廃棄物処理事業の概要

こちらの資料の廃棄物処理施設の配置で、川崎市では4つの処理センターがある。幸区の場合は、堤根処理センター、臨海部に浮島処理センター、高津区に橘処理センター、麻生区に王禅寺処理センターがある。そこで普通ごみを焼却処理している。川崎市では、普通ごみの他に、資源ごみと粗大ごみがある。粗大ごみについては、浮島処理センターと橘処理センターの市内2ヶ所で処理している。資源物については、空き缶とペットボトルは同じ袋で出してもらっているが、堤根処理センターと南部リサイクルセンターで処理しているもの、臨海部にあるJFE環境という会社に委託して処理しているものがある。処理施設で、袋と一緒に排出されたものをスチール缶、アルミ缶、ペットボトルに分け、ペールというキューブ状に圧縮した上で、さらに民間のリサイクル施設に引き渡している。ビンについても、堤根処理センターと南部リサイクルセンターで処理をしている。ごみの運搬については、JR武蔵野南線を使って、梶ヶ谷貨物ターミナルから鉄道輸送を毎日行っている。ごみだけでなく、王禅寺処理センターから出た焼却灰の輸送も行っている。

幸区に限ってみると、浮島処理センターと堤根処理センターに運ばれるものがある。加瀬クリーンセンターでごみの積み替えを行って、臨海部へ送っている。

川崎市では、増え続けるごみを処理しきれないということで、平成2年にごみの非常事態宣言を行っている。一時期ごみが減ってきてはいたが、人口一人当たりに換算すると減っているが、昨年度の比較で言うと事業系ごみが増加している。瓶なら、洗ってもう一度使うということで良いが、ペットボトルは、再利用といっても一度溶かして別のものに変える過程でコストがかかる。リサイクル(再生利用)よりも、むしろリユース(再使用)の部分を増やしていく必要がある。

ごみ処理にどれほどの費用がかかっているのかという点、普通ごみ1トン当たり、約39,000円。ペットボトルや缶は軽いので、収集しても運搬効率が良くないということもあり、処理費用が高く、普通ごみのおよそ6倍にもなってしまう。ただ、現在は、いかにして焼却するごみを減らして資源循環にシフトしていくのかということが求められている。

川崎市一般廃棄物処理基本計画では、3R(リデュース(発生・排出抑制)・リユース・リサイクル(再生利用))を基本として廃棄物処理を進めている。

川崎市一般廃棄物処理計画の概要

川崎市では、今5つぐらい課題がある。1つ目は埋立処分場の問題があって、川崎市では臨海部の浮島に最終処分場があり、23年後にいっぱいになってしまう状況にある。資源化を進めているが、資源にならない普通ごみは焼却処理をし、焼却した際に出る灰を埋めなければならない。

削除: 処理センター

削除: プリキ

削除: て

削除: している

削除: も海の方に運んでいる

削除: 幸区でも区内では完結しないで他区へごみを送って処理している。

削除: している

削除: 最近では増えつつある。

削除: ペットタウン現象で共同住宅がたくさん建ち、人口が増えてきているので増加の傾向にある。

削除: きたい

削除: 幸区では、1日平均収集量が2kgとなっていて、川崎市の中では、比較的少ない方となっている。川崎市では、ごみをもっと減らしていこうと考えているので、分別に引き続き協力頂きたい。

削除: 幸区の排出量は少ないが、区内で処理が完結せず、臨海部に運んで処理していることを考えると、区内で出るごみを減らしていく必要はある。

2つ目は、ごみは減ってきてはいるが、人口がどんどん増加しているので、それに伴うごみをどのように減らすのかということ。

3つ目は、資源化量の推移を見ると、平成12年度から資源集団回収量が少しずつ減って伸び悩んでいるので、資源化を進めていくことも大きな課題になっている。

4つ目は、ごみ処理費用として、年間170億円ぐらいかかっているので、この経費を節減して、より効率的な廃棄物処理事業を行う必要がある。

5つ目は、130万都市ということで、個人の取組成果が見えにくく、また、最終的な処理に対する関心が薄いこともあるので、情報を積極的に出して、情報を共有化していくことが課題となってくる。

削除: 人

これらの課題をふまえて、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して、川崎市では3Rを推進している。リデュースでは、食べ残しをしないとか、買い物袋を持参するとか、ごみが発生しないようにする。リユースでは、瓶のように、そのまま再度使えるようなものを増やして、ごみとして出るようなものを減らす。リサイクルでは、やむを得ず出たごみを可能な限り資源物にする。

平成17年度から平成27年度を対象期間として、1日に出すごみを180g減量する。180gというのは、茶碗1杯のご飯ぐらいの量。資源化量を20万トンを目指していく。リサイクルしていく上で、ごみ焼却量を13万トン削減する。現在処理センターは、4つあるが、これを3つに削減して、焼却をしないような仕組みを作っていくことが川崎市の目標。

川崎市では、環境教育・環境学習に取り組んでいる。各小学校に環境局の職員が出向いて、「出前ごみスクール」を行っている。

循環型処理システムを築くために、ごみを出さないことに協力してもらい、ミックスペーパーの分別収集にも取り組んでいる。

先ほど、10年間で180gごみを減量すると言ったが、まずは5年間の目標として、1日当たり120gごみを減量する。事業者にごみの減量・リサイクルに向けた指導を徹底する。

ミックスペーパー分別収集モデル事業の拡大

平成18年11月から川崎区・幸区の一部地域で、ミックスペーパーの分別収集をモデル実施している。普通ごみを収集しない日に行っている。平成20年度の対象地域拡大によって、3,100トンの資源化が見込まれている。全市実施の際には、22,000トン程度を見込んでいる。

具体的にミックスペーパーとは、菓子箱・包装紙・封筒・紙袋等のことで、紙袋または、包装紙等で包んで出してもらう。レシートや感熱紙もリサイクル可能となっている。

1日当たり約92gを目標としているが、実際には、半分ぐら~~い~~の達成度になっている。エリアが限られているので、大々的な広報ができないことが影響しているのかもしれない。

平成19年2月に実施した調査では、資源集団回収の対象となる古紙が、ミックスペーパーとして出されていたものの中に13.5%も含まれていた。また、普通ごみ全体の中に12%の古紙が混入していた。資源集団回収もミックスペーパーも同じ紙類なので、両輪として実施していけば、両方の分別が進むと考えている。

資源化を進めることで循環型社会になっていく。費用に換算すると1トン当たり、約39,000円かかっているが、民間に委託しているミックスペーパーの処理費用は、それより安くなるものと考
えている。

削除: 40
削除: 25,000 ~ 30,000 円ぐら
いと積算
削除: している

資源集団回収事業

町内会・自治会・PTA 等で組織される団体が、家庭から出る古雑誌・古新聞・古布・空き瓶のよ
うな資源化物を回収して、回収業者に引き渡す。回収量に応じて、1kg 当たり 3 円といった奨励金、
回収業者には、1kg 当たり 1 円の報償金を払うシステムになっている。

削除: 報奨

現在、資源集団回収量がどれくらいになっているかという点、普通ごみは年度、資源集団回収は
暦年での数字なので、厳密にいうと一致しないが、H18 年度で、普通ごみ収集量が 308,769 トン
で、資源集団回収量が 51,519 トンで、全体の比率に占める割合が 14.3%になっている。

削除: 半年毎に集計しているので、
大まかな数字になるが、

もしも、普通ごみとして処理されていたら、資源集団回収事業の 10 倍も経費がかかる。

資源集団回収事業の奨励金の使い道は、町内会や自治会の運営費や PTA であれば、学校主催のイ
ベントの取組などに使用され、地域に還元されている。H18 年に交付された奨励金は、約 1 億 5
千万円になっている。

資源集団回収事業の回収量が最近、伸び悩んでいて、登録団体数も 93 団体減少しているが、奨
励金交付団体数は、47 団体増加しているので、実際に活動している団体は増加していることになる。
平成 18 年に実施団体が激減しているのは、奨励金交付要綱というのがあって、これによって 2 年
間継続して交付申請のない団体を登録抹消したためである。

削除: 度

区別回収量の推移

幸区の 1 世帯当たりの排出量は、82.2kg となっている。1 人当たりの排出量は、36.6kg となっ
ている。

区別登録団体数の推移では、幸区は、H19 年 100 団体になっている。

多摩区 1 人当たりの排出量が一番多いので、多摩区の数値をもとにして、川崎市の人口全体を計
算すると H21 年度目標値を遙かに超えている。おおざっぱに計算すると 1 人当たり 48kg 出せば
よい。

資源集団回収事業の実施団体は、マンション・団地・寮管理組合、町内会、子供会が大部分を占
めている。

現状のまとめ

人口は、増加しているが、回収量自体は減少している。

区ごとに排出量のばらつきがある。地域によって、回収量の増加が見込めるのではないかと。いろ
んな団体が回収事業を行っていることが言える。

資源集団回収事業の目標

市内全域で古紙類 4 品目（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック）回収の実施。

品目別に回収団体数をみると、新聞の回収は、ほとんどの団体で行っている。雑誌・段ボールもこれに次いで高くなっている。牛乳パックについては、回収団体が少ない。

ミックスペーパーに関するアンケートを実施したことがあり、資源物である古紙類を家庭内に無理なく保管しておける期間を尋ねたところ、およそ1週間以内であるとの結果が得られている。当面は、月2回以上の回収回数の確保を目標とする。

平成21年度までに回収量6万5千トンに増加させる。

今後の検討・確認事項

ミックスペーパー収集を全市に拡充するため、資源集団回収の整備を行う。

資源集団回収がどこで行われるのか、回収場所の地図情報を電子化する。検索しやすくして、ちらし等作るのにも便利なので今年度、行っていきたい。

回収品目の中に古布（古着類）の補完回収について。古着類は、資源集団回収品目の1つにはなっているが、市場の状況があまりよくないので、業者さんであまり回収をしていない。川崎市内には古布業者がないので、区民祭等で古布回収を行ったら好評だった。

市内5箇所の生活環境事業所を拠点として、古着類の回収を**持ち込み**制で行ったところ、8日間
で2.2トンだったので、1箇所当たり440kgになる。11月にも実施予定をしている。

削除: 申込み

いくつか頂いている質問についてお答えします。

公的機関におけるミックスペーパーの回収の取組状況についてですが、区役所等から排出されるチラシ類等はミックスペーパーとして処理を行っているが、区役所を拠点としては回収を行っていない。

スーパー等のリサイクルに関する協力状況ですが、スーパーでは店頭でペットボトルや缶の回収を行っている。幸区内でも13店舗が店頭回収を行っている。また、幸区内では25店舗がリサイクルエコショップとして認定されている。

スーパーのなかには、認定を受けずに独自にサービスとして実施しているところもあるようだが、市内で10店舗が認定を受けている。市内の商店街では、元住吉のブレーメン通り商店街のみが認定されている。

リサイクル支援事業の概要についてですが、事業者に対してH16年から3年間の期限で行っている事業で、商店街や組合が行う事業の半分を助成する。申請受付は平成18年度で終了している。平成16年度は区内の8つの商店街でやっており、平成17年度からは11の商店街で行っている。

牛乳パックの回収場所についての質問ですが、数年前の調査の一覧表が、市のHPの左側の方に
ごみ・リサイクルという項目がある。そこをクリックすると、その中に資源集団回収という項目が
あり、店頭回収実施の**店舗一覧表**が載っています。

削除: チラシ

(2) 質疑・意見交換

(今井部会長)

説明に関する質問は、ありますか。

(庄司委員)

資源集団回収の量について、多摩区が突出しているが、どうしてなのか。

(神保主査)

多摩区の回収量が突出しているのは、多摩区にはマンションが多いこと、町内会単位でかなり積極的に行っていること、町内会・自治会の数がかかなりたくさんあること等が考えられるが、調べてもはっきりとした理由はわからない。

古布の回収について、引越の関係とか、衣替えで着られないものが出てきたとか、今年度はモデル実施の形で取り組んでいるが、今後、拡大していきたいとは考えている。

古布の回収は、年間を通じて、高津区の市民プラザの並びにある橋りサイクルコミュニティセンターで受け付けている。

(庄司委員)

資源集団回収を行っている団体には、どんなものがあるのか。

(神保主査)

一番多いのは、マンション管理組合。あとは、学校のPTAや町内会や自治会。PTAは、学区毎に運営されているので、かなりの規模で、回収ポイントだけで**百数十箇所**。奨励金は、半年毎に申請するのだが、半年で何十万円にも及ぶ**団体もある**。営利目的の団体でなければ認めている。中には、子どもさんの**野球部**等で、**(資源集団回収)実施団体**に登録していたりする。

(成田委員)

資源集団回収で品目別に資源回収を行う際に、新聞・雑誌・段ボールは、分かっているので、一緒に出しているが、牛乳パックの回収をしている団体が少ないと思うが、なぜか。

(神保主査)

実施団体と回収業者は、いわば契約のような形で行っている関係で、回収業者で牛乳パックを扱わないことになってしまうと、資源集団回収には出されなくなってしまう。

(鈴木主査)

牛乳パックの回収は、**リサイクルエコショップの認定を受けた**スーパーの店頭でも実施しているので、そちらの御利用もお願いしたい。

(成田委員)

団体で出す方が、奨励金という形になって子供会とかで使ってもらえるので良いと思う。

削除: (鈴木主査)

補足として、多摩区で回収率が高いのは、大学が多いことも1つの理由と考えられる。

削除: 170

削除: が

削除: リサイクルに取り組んでいる団体

削除: や NPO

(庄司委員)

資源集団回収をするための要件はありますか。

(神保主査)

明確な基準とかないのですが、実際に申請してこないところは、役員が代わってしまって、次の方ができないということで、自然消滅してしまう。登録していないと奨励金も出ないことになる。

(今井部会長)

リサイクルエコショップとかりサイクルエコ商店街に認定とは、具体的にどういうことか。

(鈴木主査)

事業者どうしの取組を支援していくことが目的なので、申請してもらって、市が認定して登録したものを HP に載せる形になっている。

(今井部会長)

イオン (スーパー) が取り組んでいるようだ。

(鈴木主査)

イオンは、レジ袋の有料化に取り組んでいる。ただ、市内だと、津田山にあるマックスバリューなど、限られている。

削除: しかない

(成田委員)

元住吉のプレーメン通り商店街は、エコ商店街に認定されているそうだが、どういう形で取り組んでいるのか。

削除:

(庄司委員)

商店街が事業者として資源集団回収をしている。また、商店街としては、1 店舗 1 エコ運動といって、約 80 店舗が環境問題に取り組んでいる。マイバックを売っているとか、段ボールのリサイクルとかをやっている。

(今井部会長)

家庭のゴミは、ミックスペーパーとか、古布とかいろいろ広がっていくと思うが、商店街の 1 店舗 1 エコ運動の取組等をもっと広げていけると良い。

(小島委員)

商店街のごみは、事業ごみとして有料で収集されていて、家庭ごみとは別の扱いになっている。

(庄司委員)

ごみが減っていると思っても、自分の家のごみ袋を見ても、半分以上はビニールごみ。それも減らしていきたい。レジ袋とか、余計な容器のごみ。1回きりで捨ててしまうものではなくて、繰り返し使えるものへ変えていきたい。社会のシステム自体を、余計な容器等を省いて、1回切りで使い捨ててしまうものを何度も繰り返して使えるものへ変えていくことが必要ではないか。

(成田委員)

家は駅に近いので、一人暮らしの方が多い。マナーが悪かったり、資源ごみが一緒になっていたりとということも多い。

横浜に住んでいた時の話ですが、G30 運動というのを始めたときに、町内会の会長さんのところに職員が何度も説明に来て、熱意が伝わったという話を聞いた。子どもたちは学校でごみについて学ぶ機会があるが、大人たちも学ばないとわからないことがあると思う。

環境局の方が各町内会に行って、説明することもありますか。

(鈴木主査)

今回のように分別収集を拡大する等、きっかけがないと出向きにくい。依頼があれば、町内会に行って説明している。

(小島委員)

私が住んでいる地区の町内会では、一般ごみは、火・木・土で、資源ごみは、金曜日と決まっている。ただ、困るのが、粗大ごみがときどき置かれていること。これは不法投棄だと思う。

(鈴木主査)

不法投棄も大きな課題で、市に御相談を頂きたいと思います。

(小島委員)

廃棄物減量指導員は熱心に活動している。ミックスペーパーのモデル収集が小倉の方で行われているということだが、スムーズにしているか。

(鈴木主査)

幸区の小倉では、計画量までではないが、他の地域と比較すると、回収量も多く、比較的うまく いっているという認識を持っている。実際、排出状態もよい。現状では、ある程度地域の協力を得られそうな所を検討して選んでやっている。全市的にやるのは、平成 22 年度中の計画になっている。

削除: いので

削除: 川崎区と幸区を比べると、ミックスペーパーでいえば、

削除: ちゃんと出してもらっている

削除:

(松世委員)

私が住んでいる地区では、PTA で週に1回、資源集団回収がある。まったく困らずに古着とか古紙等を出している。

ごみを減らすということは、資源集団回収を増やさなければいけないと思う。

(成田委員)

私が住んでいる地区では、月に1回程度です。

(事務局)

よく回収が行われる所と月に1回あるかないかという所とは、どのような違いがあるのか。

(神保主査)

回収量にもよるし、業者にもよる。

(事務局)

区ごとに業者が違うのか。

(神保主査)

特にそういったことはない。市の資源集団回収に協力頂く業者ということで、市に登録してもらっていて、市のホームページに業者名簿も載っている。連絡委員会のようなものを設けてもらっており、各区毎に支部もあるが、宮前支部だから宮前区でないと回収事業をしてはいけないような前提はない。

(小島委員)

うちの方では、木曜日と日曜日に回収が行われている。段ボール・新聞紙・雑誌等よく出る。

▼(鈴木主査)

市でも後押しのような形で報奨金を払っている。私どもも回数を増やしてもらえないかと言っているが、業者としては回数が少ない方が都合良いようです。

削除:

(小島委員)

奨励金は、PTA 等の団体にいつているのですよね。

(事務局)

出てくる量が増えてくれば、回収する回数も増えてくる。量が少ないからまとめて1回で回収に行けばいいが、量が増えてくれば回数を増やさなければならない。今、話が合った地区は、毎週量

が出ているということになる。月に1回しか回収されない所は、なかなか量が集まらないということになる。

(成田委員)

回収場所までは細い道も多く、出しに行けないのかもしれない。

(事務局)

資源集団回収で説明があったように、出す人の気持ちで考えると週1回ぐらいだが、実際は、月1回ぐらいの所が多いということでしたが、毎週近くに出せる所があれば協力するとか、協力してお金が町会やPTAの活動にまわるのであれば、普通ごみに出さないで、近くの集団回収に協力してもよいとかいうことが増えてくるのではないかな。

どうすると回数が増えるのか、月1回を週1回にするためにはどういう課題があって、どう取り組むと解決するとか、分かっている状況があれば教えてほしい。

(今井部会長)

うちは、マンションなので、管理人さんと自治会の方がやられている、出す側としては、そういう場所があるので、雨の日でも濡れないようになっていて、普段出してもよい手軽さがある。

(松世委員)

雨が降る前に出しているのだから、持って行ってくれないと、また運ばなくてはならないから大変。PTAで回収する場所の地図を回覧している。

(今井部会長)

町内会館とか、商店街の会館とかだったら、建物があるので屋根があるが。

√(松世委員)

やはり、通りでないといけない。普通ごみを出せる範囲の距離でないため。置き場所に看板が置いてあっても、曜日とか忘れてしまう。

削除:

(神保主査)

業者も回収するには、コストがかかるので、1回廻っていくらも回収できないと、なかなか来てもらえない。世帯数が12~13世帯ぐらいの少ないところに毎週来てくださいというのは、難しいのではないかな。

(庄司委員)

以前、オフィス町内会という事業者の単位を聞いたことがある。新しいマンションがたくさんできているので、そういうマンションと組むようにすることも考えられる。

(鈴木主査)

事業系だと、また別な話になる。町内会が上手く連携を組めるように回収業者にルートを組んでもらう等は考えられる。車を1台いっぱいにするには1,500kg必要。それぐらいの回収量がないと業者も採算があわない。同じ量が得られるなら、廻っても良いかなと考えるのではないか。

削除: 多摩区が一番多い所で1月1人5kgぐらい。

(神保主査)

一番多く出されている新聞紙で、1世帯あたり一ヶ月せいぜい12~13kgが限度。

(松世副部長)

新聞屋で回収しているところもあるようだ。

(今井部長)

トイレットペーパー1個もらうよりは、地域に還元してもらう方が良い。皆でやっていこうというアピールができればよい。

(小島委員)

やっぱり地域で広げることが必要であるということが、重要であるということではないか。

(根本委員)

今までの資源回収の形の話だったが、川崎市の基本計画の中に「かわさき生ごみリサイクルプランの策定」が載っている。普通ごみとして、生ごみと燃えるごみを一緒に出しているが、それにさらに資源ゴミといわれるものが入っている。

私は緑化の関係で、生ごみを堆肥化させようということをやっている。普通ごみを焼却すると費用がたくさんかかるが、堆肥化させてリサイクルさせれば費用がかからない。大規模な団地もマンションも、そのまま普通ごみで出していると思うが、これからこの生ごみをどうするかが問題になってくると思う。川崎区の富士見公園の中に「はぐくみの里」ということで、枯葉とか生ごみを混ぜて堆肥化させている。これをするので、大きい団地等から出される生ごみが減る。公共の敷地には、木がたくさん生えていて、その枯葉がこれからどんどん落ちてごみになる。これを側道に捨てると下水が詰まる原因にもなる。こういうごみの処理にもお金がかかるので、検討の余地があるのではないか。

(鈴木主査)

生ごみリサイクルの関係は、難しいところ。まだ普通ゴミを分別するところまでいっていない。

ただ、排出量でいうと占める割合は大きく、家庭ごみの35%程度となっている。

削除: 実際

削除: 位が生ごみではある

(根本委員)

川崎市では富士通が自分達の食堂で出た残飯を全部肥料にしている、欲しい人は申し込めばもらえる。東京でも東京農大が堆肥化を実施している。取り寄せて実際に使ってみたが、あまり質は良くない。富士通のも、始めは良くなかったが、改良したと思う。

(今井部会長)

どれくらい効果があるかわからないが、3つぐらいこういうことに取り組もうという「かわさきチャレンジ」というのがあるが、幸区でも「幸チャレンジ」というのをつくって、やってみてはどうだろう。ミックスペーパーの分別収集や資源集団回収事業の拡大等を進めていく。商店街の方々と一緒になって、ごみが出るものは買わないとか、マイバックがあるので、買い物袋も要らないとか。

(庄司委員)

ぜひ、買い物から始めたい。マイバックを持って行って、買った物を詰めてスタンプを押してもらって、何回押したらお金に換金するという形にすれば、取組みが進むと思う。買う側にも何かメリットを与えないといけない。

(成田委員)

大変かもしれないが、これだけ減ったということが目に見えて分かれると良い。見て減っているんだという実感があれば、やれると思う。

(今井部会長)

子どもが「エコ調査隊」とかやっていて、東京の方でごみの出し方について教えている。

(成田委員)

ごみの出し方も慣れなので、慣れてしまうと何でもないことだが、慣れる過程が大変。

(庄司委員)

ミックスペーパーがトイレットペーパーになるので、そういった商品を積極的に売るとかPRするとか。

(今井部会長)

その辺のことでいいことがあったら次回考えてきて下さい。

2. その他

(松世委員)

会議録において、発言者名が公表されることによって、自由な発言が妨げられるのではないかという意見が上がったが、8月に行った企画運営部会で検討したところ、区民会議で話し合っている内容は、良い内容であり、これまでに何か外部から干渉された状況がないのであれば、現状で問題がないのではないかとということで、発言者の名前は、今までどおり表記することとした。

(今井部会長)

9月13日に高津区役所で区民会議委員の交流会が行われました。その報告が庄司委員からあります。

(庄司委員)

9月13日に高津区役所で区民会議委員の情報交換が行われた。集まったのは、高津区と宮前区と中原区の各区民会議委員3～4名。あと各区の事務局が来ていた。これまでの主な取組内容とか、委員会の構成とかを報告した。意見交換として、事務局同志の部会とか、区民間情報処理のあり方、区民会議と地域の実際の活動との関係はどうかとか、開かれた区民会議とは、区民会議の成果とは等。

中原区は、区民会議で討議するのが、主な討議で、専門部会が運営部会で、幸区という企画運営部会。さらに、協働推進事業検討部会というのがあって、協働推進事業費の内容について検討をするために設置された部会。会議の中でテーマの先行事例というのがあり、際立った効果のある取組をしている団体等から関係者に来てもらって、実際に話を聞いて、実際の取組を教習してから決める。会場について、小学校で開催したこともあったそうです。

高津区は、昨年度は課題を3つ選定して、区民会議全体で話し合ったそうです。「子育て支援」「放置自転車の問題」「安心・安全な町づくり」というテーマがある。その中で「放置自転車の問題」についての調査が面白いと思った。専門部会は、設置していなく、取組を発展させる実行委員を決めて区民会議が直接業者に要望を行っている。また、調査のために事前学習会や検討会を行っている。

宮前区では、部会が4つぐらいある。「高齢者福祉部会」と「子ども部会」「明日のコミュニティ部会」「地域防災部会」。各専門部会で検討したものを区民会議に戻して、そこで話し合っている。今年の3月に区民会議でフォーラムを開催している。

幸区の取組みで他区から感心されたのが区民アンケート調査を実施していることでした。

各区の取組状況は様々で、課題を多く抱えている。区民会議でどんどん発言をしてもらうために懇談会等を開くことをしているところもあるそうです。

(今井部会長)

ありがとうございました。

次回の部会は、10月25日(木)18時30分からプレハブ会議室で開催したいと思います。

(追記:幸区役所5階 旧建築課スペースに変更となった。)

本日は、環境局の職員に来て頂いたが、次回にお呼びしたい方がいる。環境の取組をしているので、コカ・コーラの社員の方に来てもらったら話が聞ける。調査や事例とか、参考になるものがあれば。

(事務局)

来ていただいて、何を話してもらうかを決めておかないと、呼ばれた方も困惑すると思うので、部会の中で提案し、必要ということになれば、お呼びしたい。

今後の予定ですが、検討状況の中間報告を次の11月の区民会議で報告してもらって、他の委員からの意見をもらう。本日、活発な意見交換がされたので、それを整理していただいて、現状で、こういう課題があるという形で、取組の方向として、こういうことをやっていくことが必要ではないかと検討しているということが、委員全体で共有できるような内容になっていくと良いのでは。

(今井部会長)

今回は、幸区で取り組めることを考えてきて、話し合うことになります。